入学準備金給付制度

対象者

次のいずれかに該当する入学者

❶ 県外から本学に進学する方

県外から千葉市内の自宅以外に引っ越してくる方

❷ 千葉県内の遠方から本学に進学する方

千葉県内の遠方 (公共交通機関利用) で150分以上かかる方

「自宅以外」とは

千葉市内の次に掲げる住居をいいます。

- 賃貸住宅
- 学生会館
- 学生寮
- 親族等の住宅
- その他、本学が認める住居

給付額

県外から本学に進学する方	千葉県内の遠方から本学に進学する方
15万円	**10万円**

※ 給付は1人につき1回限りです。

申請期限

入学する年の3月31日　午後3時まで　入学後の申請はできません

申請方法

必要書類をそろえて申請してください。

❶ 入学準備金申請書（本学所定様式）
❷ 賃貸契約書など住居を確認できる書類
❸ 親族等の住宅から通学する場合：同居先世帯主の住民票
❹ 千葉県内に実家がある場合：自宅から大学までの通学時間を確認できる資料
❺ その他、本学が必要と認める書類

審査・給付

提出された書類をもとに本学が審査し、理事長が給付を決定します。
給付決定後、学生本人名義の口座へ振り込みます。

※通学時間の算定基準及び審査内容については、公表しないことがあります。
※給付時期は別途お知らせします。

対象外となる方

次のいずれかに該当する方は、給付対象となりません。

- 編入学者
- 社会人入学者
- 虚偽その他不正な方法で申請した方
- その他、理事長が給付の趣旨に照らして不適当と認めた方

植草学園大学
UEKUSA GAKUEN UNIVERSITY

植草学園大学 入試・広報課
〒264-0007 千葉県千葉市若葉区小倉町1639番3
TEL：043-239-2600（直通）
Mail: nyuusi@uekusa.ac.jp
URL: https://www.uekusa.ac.jp/